

若竹

第四十九号



再発足三十五周年 京都御所勤労奉仕

愛媛県神道青年会

事務局 ☎ 790-0934

松山市居相二丁目2番1号
伊豫豆比古命神社内

TEL 089-956-0321

FAX 089-956-3323

愛媛県神道青年会

卷頭言

会長 十亀博行



新年明けましておめでとうございま

す。まず以て平成二十年の新春を迎え謹んで聖寿の万歳と皇室の御隆昌、皆様方の御多幸をお祈り申し上げます。

昨年、和氣前会長の後を受けこの職を受ける事となり、早くも一年が経とうとしております。今年度は愛媛県神道青年会も再発足三十五周年の節目を迎え奉受けます。今年度は愛媛県神道青年会所勤労奉仕を行い、その夜は京都府神道青年会の皆様方と懇親を深めさせて戴きました。心温まる事が過ごせました事、心から御礼申し上げます。中でも御所勤労奉仕は未経験の会員が多数を占めており、意義ある御奉仕が出来た事と思

ております。残りの事業も無事納める事が出来るよう役員一同力を合わせて邁進して参りたいと思います。

また、神宮におかれましては平成二十一年式年遷宮に向け各種神事が行われる中で、国民の総奉賛の機運も高まつて来たことと思います。私も前回の第六十回式年遷宮を間近で御奉仕させて戴き、得も言わぬ感動を受けたことがつい先日の様に思い出されます。二十年前に一度の遷宮が未米永劫続く為にも、まず日本人の心の故郷であり、総氏神たる神宮への参宮運動を開催し、近くに感じて戴く事が重要であると感じます。その為には我々も勉強し研鑽し、遷宮の「ここ」を守り伝える活動を展開していく

たく思います。そしてこの遷宮が一つの契機となり、国民が一体感を持ち、日本の本國に生まれ育つた喜びと感謝の心を持ち日々の生活を営むことが、道義国家日本の再生への道となるのではないでしょか。その為に我々が今できることは何か。考え方行動に移していくなければならぬと思います。

さて、本年は四年に一度のオリンピックが開催される年であり、各競技においては「日の丸」を背負う代表を目指し、選手の方々は修練に励まれていることと思ひます。このオリンピックが近づくにつれ思ひますが、「国旗」「国歌」の捉え方にについて一部の国民がどの様に思っているのかということです。

私は先に行われましたサッカー・オリンピック予選の際、スタンドで心から選

手を応援し、胸に「日の丸」を掲げ、国歌を齊唱しているサボーターの姿を見て言ひしげぬ親近感を覚えました。国旗の掲揚は「国粹主義の押しつけ、軍国主義の名残」とよく叫んでおられた方はございましょうか?この度のオリンピックにおいても我々は日本を代表し、誇りを持って戦う選手達に「日の丸」を振り翳し、声高らかに「国歌」を齊唱し、敬意を表して、心一つに良き成績を収められるよう応援したいと思います。そして日本代表選手の皆様も胸を張って国旗を掲揚し、声高らかに君が代を齊唱し、「誇り」をもつて全力で戦つて戴きたく思っています。

先にも申し上げました当会再発足三十五周年の事業を進める中で、中心となります事業に「愛媛の伝統文化 IN 道後」があります。これは神賑いに馴染みある県内の伝統文化を道後に集結し、県内の方々はもちろん県外や海外から来られる方に愛媛県の伝統文化の素晴らしさを肌で感じて戴きたく、現在目的達成に向けて鋭意進めしております。詳細は紙面内に記載しておりますのでご覧戴ければ幸いです。また、数多くの皆様がお集まり戴きますように御案内・御協力よろしくお願ひ致します。

結びに当たり、御社頭の御隆盛と皆様方の御健勝をお祈り申し上げますと共に、今年一年が良き年となりますことを心から御祈念申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

神道青年四国地区協議会 第十三回定例総会研修会



真夏の強い日差しの照りつける中、午後一時定刻、開式太鼓の音が境内に響き渡る。平成十九年八月七日 愛媛県護國神社の大前において総勢四十名の若人が集い正式参拝に臨んだ。これより行われる神道青年四国地区協議会 第十三回定例総会 研修会を始めるに先立ち、身を清め心を一つにせんがため、岡田博親会長をはじめ役員・会員が集結した。参拝後、波爾莊宮司より激励のお言葉を頂戴し、会場である国際ホテル松山へと場を移した。

まず開講式を執り行ない、続いて総会、その後、研修会へと至るのである。研修

会の主題「靖國

（我一粒の零
となりて）の
大學文学部神道

学科教授新田
均先生をお迎え
して、第一日目
基調講演「首相
の靖國参拝をめ

ぐる近隣二国の思惑」という題材にてご講演いただく。中国・韓国が首相の靖國参拝に反対するのは、国民感情を傷つけるからと、表向きには諷刺つてはいるが、実際には国内問題を外交問題に摩り替えているということ。また、ナチス・ドイツと、俗に言うA級戦犯は比較されることが多い多々あるが、ナチス・ドイツが行ったことは「人道に対する罪」つまり特定の人々を抹殺することを目的としていたことに対し、日本の場合は世界が戦争渦にある中での一国だったのであつて、他の国々がやつていたことと何らかわりがなく、また「南京大虐殺」も事実を大きくねじ曲げられているということであった。正しい歴史認識を世界に訴えるためにも、首相の靖國参拝の必要性を感じた次第である。

講習が終了し、その後懇親会へと移りゆく。愛媛県神社庁 長曾我部延昭庁長をはじめ、十七名のご来賓にご臨席いただき、盛会のうちに一日目の日程を終了した。

翌日、靖國神社権宮司 山口建史先生をお迎えして、第二日目基調講演「靖國神社の本質について」という題材にてご講演いただく。その中で印象に残ったことは、日本人の慰靈の気持ちというのは多方にあるとのことである。交通事故などの現場跡で自然と手を合わせたり、花を供えたりといった行動をとる。そうした精神が日本人には染み付いていふ。靖國神社創建にあつても、民意に乗つ取つて造られており、戦没者などに対する慰靈の念を強く持ち続け、戦犯と呼ばれる人々も神社が勝手に合祀した訳ではなく、国民の意思として祀られているとのことである。靖國神社は、日本の礎を築いた英靈に感謝し、さらには後の国家の安寧と世界の平和を祈るために創建されたもので、日本人の心のよりどころであるとのことである。その精神を我々はしっかりと引き継いでいかねばならない。

講習を終え、二日に及ぶ会は閉講式を迎えた。ここで学んだことを無駄にすることなく、それぞれが氏子や地元の人達に伝え、より正しく靖國神社のことを教え説くことが我々の重要な役目である。



第四回 野外体験親睦会

八月十八日～十九日

“靈峰 石鎚山”登拝



頂上社にて

去る八月十八日より十九日の二日間、第四回野外体験親睦会が催行されました。今年は、愛媛県西条市の石鎚山へ登拝し、頂上の山荘で一泊するという計画でした。

石鎚山は、千三百年前に、役の行者によつて開山されたと伝えられ、古くから信仰の山、修験の山として知られており、日本七靈山のひとつに数えられています。

石鎚山は、まずまずの上天気で、道中も大変暑く、休憩時には水分の補給が必要でした。今回、土小屋ルートという、面河側からの登山ルートです。

四・六キロメートルの道中には、全国にもめずらしい、数十メートルの断崖絶壁に、鉄の鎖のかかつた行場が数箇所あります。参加メンバーを緊張させる場面であります。が、全員無事に登りきり、頂上に到達、弥山山頂の石鎚神社頂上社にて御祓いを受けた後、ビールで乾杯！

八月といえども標高二二〇〇〇メートル級の山頂はすっかく、すがすがしい霊氣を受け正面に聳え立つ天狗嶽の景色も最高でした。夜には、手が届きそうなほど澄み切つた満天の星空に皆が驚嘆の声をあげるほどすばらしく、三六〇度の



3の鎖

ます。標高二九八二メートルは西日本最高峰であり、山頂よりは、瀬戸内の景色

から、高知県方向には太平洋、天気が良ければ、中国

地方・九州地方の山々まで遠望できます。

当日は、まずまずの上天気で、道中も大変暑く、休憩時には水分の補給が必要でした。今回、土小屋ルートといふ、面河側からの登山ルートです。これまでの三回は海や川を中心でしたが、初めての試みの山も良かつたと思いまます。自然に触れ、美味しい空気を体に入れてリフレッシュでき、また子供の参加が有つた為、互いに助け合いながら登拝する事で、絆も深まつた感があります。参考いたしました皆様に大神様のご加護がありますように！（上村修二）



天狗嶽にて

星空を縦断する天の川は無数の星群でにぎやかすぎるくらいであり、南の方向には土星がひとときわ強くまたたいていました。双眼鏡で覗くとかすかに土星の輪を見る事ができました。

翌日は足早に、また景色を楽しみながら下山となりました。

今までの三回は海や川を中心でしたが、初めての試みの山も良かつたと思いました。自然に触れ、美味しい空気を体に入れてリフレッシュでき、また子供の参加が有つた為、互いに助け合いながら登拝する事で、絆も深まつた感があります。参考いたしました皆様に大神様のご加護がありますように！（上村修二）

「国家主権を考へる」 ～国防と領土問題の観点から～



平成十九年八月二十七日・二十八日、神社本庁に於いて全国各地から一三八名の会員が参集し開催された。

開講式には、先の参議院議員選挙で再当選された【有村治子】議員が来賓として臨席され、当選に際しての御札と、前期に引き続いでの責務遂行の表明、本セミナーへのお祝いが述べられた。

第一講では、「尖閣諸島を含む南方の防衛ラインの現状に関する」と題し、国際政治学者の平

松茂雄先生より

講演頂く。その中で、主に中国の海洋進出について述べられ

た。中国は、他の大国と対等に発言できる地位の確立を目指し、核ミサイル兵器の開発を基盤にして、政治手段との認識で、乏しい財源・資源の問題に直面しながらも開発に集中してきた。その目的を達成すると、南シナ海の西沙諸島に海空軍を派遣し、他国領土の島嶼を占領し支配下に收め、港湾と飛行場を建設した。この海域は、我が国のシーレーンに影響力を行使できる位置でもあり、台湾統一を目論む戦略として、米国・日本国が台湾支援を阻止できる狙いがある為、米空母が台湾周辺海域を自由に航行できるよう掃海作戦を開けることが海上自衛隊の急務であると述べられた。

第二講では、「海の安全保障」と題し、元一等海佐、元防衛大学校国防論教育室教授の山内敏秀先生より講演頂く。ご自身が海上自衛隊の潜水艦艦長を勤められた経験を元に話を進められ、世界各国が海を重要視する理由として、物資の輸送路、海洋資源の供給源、軍隊を移動させる最も有効な手段であると述べられ、原油高騰を防ぐ為には、マラッカ海峡に海上自衛隊の巡視船を配備し、原油タンカー等が安全に航行できる環境作りが必要であると述べられた。

第三講では、「国防とは：竹島問題と政策研究センター研究員であり、日本文



和久先生より講演頂く。本年、衆参本会議で可決、制定された【海洋法】の施行により、海洋大臣が必要であり、領土問題担当大臣が必要であると述べられ、日本政府が弱腰外交から脱却する為には、軍事力を伴う行動、集団的自衛権の行使ができる法が必要であり、六カ国協議から脱退することも外交戦略の手段として有効であると述べられた。首相の靖國参拝に関しても、他国の内政干渉に従はず、自国の伝統と文化に敬意を表することは当たり前だという断固たる姿勢を表明することが必要であると述べられた。

第四講では、「見学研修」として、防衛省の施設見学を行つた。約二三ヶタールの敷地内に約一万人の職員が勤務

する中で、昼食時間であった為か、ジョギングをしている人が多数見られた。まづ、極東国際軍事裁判の法廷であり、三島・森田両烈士の自決された場所である【市ヶ谷記念館】に於いて、井上広報官より沿革等の説明を受ける。主に極東国際軍事裁判の内容について語られるが、私が初めて耳にする事柄等を、自衛官らしく大きな声で説明され キリスト教などは街角に立つて布教活動をしているのに、神職はなぜ行動しないのかと叱咤される。後に、売店に立ち寄り防衛省限定グッズを購入、殉職者慰靈碑を参拝し、退出する。

次に、靖國神社へ移動し、三井権宮司様の講話を拝聴した後、昇殿参拝をさせて頂く。その後、靖國神社参集殿二階でレポート作成、その場で閉講式を行い、解散となる。

私は、夏期セミナーに初めて参加させて頂くが、王権国家である我が国の領土・領海の現況を認識し、国防に対する意識を高めることができた。先人が血と汗を流し守り続けてきたこの国を、正しい歴史認識と共に次世代へ継承すべく、自身の言葉で氏子崇敬者を教育育成できるよう学び、行動を起こすことが重要課題であると実感した。

(後藤 雅彦)

第十回 神道行法鍊成会

去る平成十九年九月十二日に神道青年四国地区協議会 第十回 神道行法鍊成会が高知県神道青年会担当により、高岡郡越知町鎮座の横倉神社にて開催されました。

当会より十亀会長を始め五名が参加。又、伊豫豆比古命神社で実習中の國學院大學三回生の四名も加わり、総勢三十八名にて執り行われました。

まず、横倉神社にて正式参拝、記念撮影がありました。国道を挟み、通行中の車の合間をぬつての記念撮影は、若干緊張していた私の気持ちを和らげたこともあり、未だに記憶に残っています。開講式では御来賓の高知県神社庁川村副庭長様、横倉神社竹内宮司様よりお言葉を賜り、参



加会員一同、心新たに神道行法への真剣な取り組みを再確認しました。神道行法に入り全員禪となり、道彦の伊東明秀先生・香川県から来て頂いた助彦の森口美文先生の御指導の下、禊祓行事が始りました。

鳥船行事の後、仁淀川に入水し禊祓を行いました。当日は晴天に恵まれたこともあつてか、川の水は幾分温かく感じられました。(私だけかも知れませんが

休憩を挟み、同社拝殿にて鎮魂行、閉講式を行い、神道行法鍊成会を納めました。)

更衣し、場所を変えての懇親会では、色々と話に花が咲き、美味しいお酒を頂きながら、楽しいひとときを過ごさせてもらいました。今回、神道青年四国地区協議会の行事に初めて参加させて頂きましたが、全国各地、場所は違えど、神道青年会の会員の思いは同じなんだな、と感じました。

清めること」で、この神道行法鍊成会の「禊ぎ」は大変有意義な鍊成会だと思います。次年度は香川県の担当で開催されるということですので、数多くの参加で、四国地区を盛り上げて行ければと思います。



最後に、事々お世話を頂きました高知県神道青年会の方々、有難うございました。お世話になりました。

以上 第十回神道行法鍊成会の報告とさせて頂きました。

(十亀 雅史)

最後に、事々お世話を頂きました高知県神道青年会の方々、有難うございました。お世話になりました。



市野村町鎮座三嶋神社（和氣利雄宮司様）において開催されました。青年会会員、石鎧神社巫女、伊豫神楽の皆様総勢二十六名により奉仕致しました。

午後六時半に開演し、浦安の

舞、神躰鉢女之舞、越天樂、樂器紹介、胡飲酒破、弓之舞、悠久の舞、大蛇之舞を演奏致しました。拝殿の前は子供さんからお年寄りまで多くの方で埋まり、お集まりの皆さんのがんばりが、演奏する私達にも伝わってきました。

本年も会長自らがマイクを持ち曲目や楽器の紹介、雅楽にまつわる話をし、進行役を務めました。最近ではテレビ等により雅楽が取り上げられ一般の方の認知度も上がってきており、雅楽に対する理解度も上がっています。まだまだ雅楽に接する機会も少なく、実際に目の前にて楽器の音色を聞き名前や曲目の由来などの話を聞かれて、楽しんで頂けた事だと思います。時折、雲間から覗く月が照らすもと、巫女達の舞

う優雅で厳かな舞が、又、男性が演じる天岩戸の前で踊ったとされる舞が妖艶に舞われ、そして弓を片手に拝殿の中を所狭しと激しく高く神楽が演じられて行きました。

開催に当たりましてお力添え頂きました、和氣宮司様始め総代の皆様にはご準備の段階から当日の進行まで、お心遣い頂きましたことを感謝申しあげまして報告とさせていただきます。

(玉井 秀行)





去る平成十九年十一月二十五日、午後六時より伊豫豆比古命神社会館に於いて、十亀会長廟主のもと三島由紀夫・森田必勝両烈士の慰靈祭が斎行されました。

三島・森田両烈士は昭和四十三年十一

三島由紀夫・ 森田必勝両烈士追悼 三十七周年慰靈祭

月二十五日、市ヶ谷駅屯地で演説後、自決されました。この事は私が生まれる前のことです。浅学な私は神社に奉職するまで知らないことでした。が、檄文を読み、両烈士が命に替えて世に問う今でも色褪せない、現代の私達にも強く訴えるものを感じました。

これから神職として日本人として日本と日本の文化に対する思いを前向きに考え両烈士を偲びつつ行動しなくてはならないと感じました。
(渡邊 平)



再発足三十五周年記念事業 京都御所勤労奉仕

今年もあと一ヶ月を残すのみとなつた十二月二十九日、当会再発足三十五周年記念事業として京都御所勤労奉仕を行つて参りました。

二日夜 東中南

がバスに乗り合わせ、東予港発オレンジフェリーに乗船しました。例年、秋の観月神樂の夕べの打ち上げを、三島・森田両烈士慰靈祭後の直会に合わせておりましたが、本年は当事業開催の為、この旅程の船内にて行われ、大いに盛り上りました。

三日早朝、大阪南港に上陸する前より清掃する服装である白装束（白作業衣、白ズボン）に全員身を包み、一路京都を目指しました。本州に上陸してから小雨が続いており、清掃出来るかどうか心配しておりました。

午前八時半、御所に到着。人員確認して御所内に入る頃には雨が本降りになりました。





雨の場合は清掃出来ない為、雨が止むまで待つことに。一般公開時間中なので自由に見学することも叶わぬひたすら待合室で待機することに。会員の中に誰か雨男がいるのか、はたまた日頃の行いが災いしたのかなどにかく雨が止むのを待ち続けました。

早めに昼食をとり、一般公開時間外に係の方に御所内を案内して頂きました。御所拝観が初めての会員が多く、一般の拝観する場所よりもさらに奥まで、また詳細な解説を頂きながら案内を賜り、



その後、賀茂社（賀茂別雷神社・賀茂御祖神社）を自由参拝。夕刻には午前の雨が嘘のように晴れ渡っていました。

一旦宿に入り身支度を整えてから八坂神社自由参拝。その後京都の神道青年会との懇親会。二次会まで全員参加し両会相互の親睦を深めることができました。

最終日は松尾神社自由参拝後、保津川下りを楽しみ、京都名物の湯豆腐に舌鼓。帰りは淡路島を経由して帰郷しました。

十二月の京都は時雨の多い季節だそうです。今回、勤労奉仕が時間一杯出来なかつたことが残念でした。また次の周年で再度参りたいと思う今日この頃です。

（清家 貞文）

参加者一同感謝致しております。
雨があが
たので午後
から落ち葉
掃きをおよそ
一時間させて
頂き、御挨拶
をして御所を
あとにしまし
た。

去る十二月十一日徳島市の徳島ダイヤレーンに於いて岡田地区協会長以下約三十名参加の元、単位会戦・個人戦と賑々しく開催されました。

親睦の名に相応しく、互いに健闘を称え、失態？を笑賛？し、四国は一つの言葉の元、懇親会では感じ得ない交流が出来たと思います。当県参加者一同、会長杯を再び愛媛の地に持ち帰るべく健闘致しましたが、徳島県青年神職会々員に力量及ばず、皆様の御期待に添う事が出来ませんでした。来年こそは」と石（会長杯）に心中祈念を致し、徳島の地を後にしました。

（長曾我部 信弥）



神道青年四国地区協議会 親睦ボウリング大会報告

新入会員紹介

石鎚神社 権禰宜

十 龟 雅 史



平成十九年六
月一日に石鎚神
社 権禰宜を拝命
されました。

神道青年会の
諸行事にも参加
して行きたいと思
いますので、宜しく
お願いします。

高忍日賣神社 権禰宜

後 藤 正 明

この度、入
会させて頂きま
した、高忍日賣
神社 権禰宜の後
藤正明と申しま
す。



私は現在、國學院大學大学院生で、東京暮らしをしておりますので、会の活動などに欠席が多くなるとは思いますが、会のため、斯界のために奮励努力して参ります。ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

【日時】

平成二十年三月二十九日(土曜日)
午後二時より

【場所】

松山市道後 道後温泉本館横広場
【演目】 石鎚天狗太鼓
豊年踊り
宮脇繼獅子
伊豫神楽
虎舞

愛媛の伝統文化 IN道後ご案内

愛媛県神道青年会では再発足三十五周年記念事業「愛媛の伝統文化 IN道後」を企画しています。

本年度は、愛媛県神道青年会にとって再発足三十五周年という節目の年にあたり、昨年四月から、奉告祭を始め記念式典、京都御所勤労奉仕と様々な事業に取り組んできました。

今回の「愛媛の伝統文化 IN道後」は、そんな記念事業の締め括りとして、会員や神職の枠に止まらず、広く一般の方々にも青年会の熱い思いを発信する行事を企画しております。多くの方々のご来場をお待ちしております。

【編集後記】

冒頭の会長挨拶にもございましたように、今年度は「愛媛県神道青年会 再発足三十五周年」ということで、様々な記念行事に併せて、【勉強会】という新たな試みも含みつつ進めて参りました。これから従前の体制を鑑みながらも、新規会員にも参加し易い環境作りにも着目し、活動の輪を広げることが出来ると考えております。会長を中心に役員一同、心を一つに力を合わせて身も心も研鑽していく所存でございますので、御指導・御鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。

記